

令和2年度

昭和町教育委員会
定例会(1月)会議録

昭和町教育委員会

令和2年度1月定例教育委員会 会議録

- 1 会議の別 定例会
- 2 開催月日 令和3年1月14日(木)
- 3 開催時間 午後1時30分から午後3時20分
- 4 開催場所 昭和町中央公民館 第1会議室
- 5 出席委員 教育長 太田 充
教育長職務代理者 磯部 幸廣
委員 石原 保夫
委員 小宮 山 稔
委員 山田 由美
- 6 欠席委員 なし
- 7 委員及び傍聴人を除く会議室に出席した職員の職氏名
学校教育課長 神澤 卓見
生涯学習課長 山本 靖
学校教育課総務係長 細田 忠司
- 8 出席した長及びその事務局の職員の職氏名 なし
- 9 傍聴人 なし
- 10 会議の概要

開 会

(1) 開会

(2) 前回会議録の承認

(3) 教育長の報告

- ・1月実施四校会の報告について
- ・新入学児童生徒数(1月現在)について
- ・第74回令和3年成人式について
- ・中央市、昭和町文化財主事共同設置について
- ・GIGAスクール構想進捗状況について
- ・今後の予定について
- ・その他

(4) 諸報告（各課等の報告）

- ①生涯学習課（各種事業、今後の事業予定他）
- ②学校教育課（各種事業、今後の事業予定他）

(5) 議事（会議に付した議案）

- 1) 中央市、昭和町文化財主事共同設置の廃止について
- 2) その他

(6) その他

11 議案となった動議を提出した者の氏名 なし

12 議事

教育長

議事に移ります。

1) 中央市、昭和町文化財主事共同設置の廃止について、事務局お願いします。

山本課長

資料をご覧ください。中央市と昭和町が共同で文化財主事を配置しております。この件について廃止するということですが「中央市、昭和町文化財主事共同設置規約」があり、中央市になった時に施行されていますが、元々は平成15年度昭和、田富、玉穂のころから続いているものになり現在もこの規約に基づいて設置しています。

負担金の資料をご覧ください。文化財主事の給与等の費用について、均等割りと人口割りにより算定し中央市に支払いをしています。当然、職員扱いになりますので、給料の支給額や経費等も年々上がっています。令和元年度については、7,334千円の経費が掛かり、その内の4割に当たります2,986千円を昭和町が負担しております。業務内容について以前より指摘があり、負担額に見合っているのかということで、本町議会の委員会でも「面積割り」にしてはどうかと提案され算定したところ、安価になりましたので中央市と協議を行いました。不成立となりましたが、その後、中央市から話しがあり「豊富地区の開発に伴い埋蔵文化財の関係で仕事が多くなるので、共同設置の件は廃止したい。」との申し出がありました。

文化財主事の仕事の内容ですが、資料の地図をご覧ください。この埋蔵文化財包蔵地に建築する場合や地中を掘る時など工事の立ち合いをしたり、試掘調査を実施することをしてしています。今回、共同設置を廃止しまして、昭和町独自でこの事務を行うこととなります。

町内において試掘調査をする場合については、県からの移譲事務となっており、その内容により費用も発生します。現在、主事を置いていないのは県内に12町村あり、滞りなく事務を行っています。資料にあります届け出内容では、昨年度の試掘は2件、それ以前は5、6年前に1件ずつになっています。また、工事に立ち合ったり、慎重に工事を進めるよう意見したりとなります。

山本課長	町の事務負担は増えますが県と連携をとったり、町の文化財審議会の先生にも協力いただき試掘等も含め人材を確保し実施していくこととなります。共同設置の廃止の件につきましては、教育委員会のご意見も伺いながら進めていきたいと思っております。また、中央市においては12月の定例教育委員会において廃止の了解を得ているとのことでした。よろしくをお願いします。
教育長	この件について、ご意見、ご質問ありますか。
山田委員	新しい方をお願いするのですが金額的にどのくらいかかるのですか。
山本課長	内容によりますが、試掘ですと現地を掘って調査票の作成、工事立ち合いであれば現地での工事に立ち合い調査票を作成となります。試掘までいかなければ、お願いした方に2万円程度を支払うことになると思います。
小宮山委員	工事等の原因者負担の中には人件費も含まれているのか。
山本課長	試掘調査については町で行うことになり、本調査になると原因者負担になります。
小宮山委員	試掘自体の費用はどのくらいになりますか。
山本課長	試掘の費用は町で予算化されていまして、重機借り上げ料や調査員の費用を計上しています。その他に30万円程は計上してあります。
小宮山委員	この件は、人件費のみの話しでいいですね。
山本課長	そのとおりです。
小宮山委員	いろいろなものが出てくると1人では難しくなりますね。お願いできる場所があれば、そちらに依頼するのもいいと思いますが、個人にお願いすることになるのですか。
山本課長	専門職員がいれば、指導の下で民間委託できます。県からも実施の時は、専門の職員をつけるようにとのことでした。
小宮山委員	実際に昭和町のような水の出る地域で文化財が出てくるのですか。
山本課長	資料にもありますが、最近では試掘より先の本調査までは行っていません。

石原委員 今年の届け出が出ていところで、試掘調査は行っているのですか。

山本課長 埋蔵文化財の包蔵地とされているところを工事する場合は、届け出が必要になりますが試掘まではありません。掘る深さによりますが、そこまでは確認します。その下については確認しませんが、そのままの状態
で文化財が残っているということになります。この届け出や調査は文化財を破壊させないことを目的としていて、発見するという観点で行われるものではありません。

小宮山委員 この埋蔵文化財包蔵地の場所は何からできているのか。

山本課長 昔からの文献や民俗資料などを基に、文化財審議委員の意見も聞きながら決められ周知されたようです。

石原委員 町に文化財審議委員は何人いるのか。

山本課長 町には5名の文化財審議委員がいます。委員長を田代先生にお願いしています。

小宮山委員 昭和町で文化財が出てきた事がありますか。

山本課長 「かすみ堤」の関係では今後も出てくると考えられますし、以前にも水牛などが発掘されています。

小宮山委員 「かすみ堤」自体が文化財ということによろしいでしょうか。

山本課長 その通りです。「かすみ堤」自体とそれに関わる物が文化財になります。

磯部職務代理 共同設置を廃止した場合、その業務はどうなるのですか。

山本課長 田代先生に相談しながら進めることとなります。

教育長 この件について、他にご意見、ご質問ありますか。
無いようですので、廃止するという事によろしいでしょうか。
(異議なく承認。)

2) その他について、何かありますか。
無いようですので、議事を終わります。

—閉会 午後3時20分—

次回の定例教育委員会は令和3年2月18日(木)午後1時30分から開催します。